

新型コロナウイルス感染症に対する次のような不安を抱える人は・・・

相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけてもらいたいこと
 - ・発熱などの風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み、外出を控える
 - ・発熱などの風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録しておく
 - ・症状が改善しないときは、直接受診せず、必ず事前にかかりつけ医や病院に電話で相談してください
2. 帰国者・接触者相談センターに相談する目安
 - 以下のいずれかに該当する人は相談してください。
 - ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

重症化しやすい人

次のような人は重症化しやすいため、左記のような状態が 2 日程度続く場合には、「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある人や透析を受けている人
- ・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

妊婦の人へ

妊婦の人については、念のため、重症化しやすい人と同様に、早めに相談してください。

お子様をお持ちの人へ

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安どおりの対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症について心配なことや不安なことがある場合

県南保健所 相談窓口（平日 9 時から 17 時 45 分） ☎ 6 2 - 3 2 8 9

新型コロナウイルス感染症が疑われる人の専用相談窓口

帰国者・接触者相談センター

◆県南保健所（平日 9 時から 17 時 30 分） ☎ 6 2 - 3 2 8 9

◆長崎県相談者センター（土・日曜、祝日 9 時から 17 時 30 分）

☎ 0 7 0 - 4 2 2 3 - 4 3 7 1、0 7 0 - 2 6 6 7 - 3 2 1 1

新型コロナウイルス緊急事態宣言発令に伴う 市内各施設の休館等のお知らせ

令和 2 年 4 月 20 日時点

○4月20日（月）～5月6日（水）

島原城（天守閣・西望記念館・民具資料館・西の櫓・観光復興記念館・売店）、清流亭、しまばら湧水館、四明荘、銀水、武家屋敷（篠塚邸・鳥田邸・山本邸・休憩所）、島原港観光案内所、島原駅観光案内所、有明の森フラワー公園（物産館・森の珈琲）、ゆとろぎの湯足湯、観音島泉源公園足湯

○4月22日（水）～5月6日（水） ※施設の使用申請書などの受付業務は行います

島原文化会館、有明総合文化会館、各地区公民館、島原図書館、有明図書館、旧島原藩薬園跡、舞岳山荘、雲仙岳災害記念館、平成新山ネイチャーセンター、陸上競技場、市営球場、総合運動公園庭球場、れいなん会館、島原復興アリーナ、平成町多目的広場、平成町人工芝グラウンド、杉谷運動広場、安中運動広場、三会ふれあい運動広場、霊丘公園庭球場、屋内相撲場、有馬武道館、霊丘公園体育館・弓道場、有明体育館、有明弓道場、有明青少年武道館、有明の森運動公園、有明大野浜運動場、中尾川河川敷広場、有明農業者トレーニングセンター、温水プール、有明プール

○4月29日（水）～5月6日（水）

有明福祉センター美人の湯、島原温泉ゆとろぎの湯（ゆとろぎの湯駐車場は通常営業）

※今後、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況により、延長になる場合があります